

幼児教育に係る事務の現状と課題について

《幼稚園の状況》

●市立幼稚園の園児数 (R2.5.1 現在)

	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
中央幼稚園	31 人	27 人	30 人	88 人
栗橋幼稚園	10 人	34 人	32 人	76 人
計	41 人	61 人	62 人	164 人

○私立幼稚園の園児数 (R2.5.1 現在)

	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
市内 (1 施設)	25 人	36 人	25 人	86 人
市外 (24 施設)	39 人	43 人	41 人	123 人
計	64 人	79 人	66 人	209 人

《所管事務》

●市立幼稚園に関する事務

入園許可、施設等利用給付、保育料等検討委員会 等

○私立幼稚園に関する事務

施設等利用給付、実費徴収に係る補足給付、幼稚園児健康診断補助金、
施設整備費補助金 等

【現状】

- ・平成 27 年 4 月から子ども・子育て支援新制度が開始され、幼稚園と保育所の両方の機能を持つ「認定こども園」の普及が進んでいる。
- ・市立幼稚園は、平成 28 年 4 月から新制度の幼稚園に移行している。
- ・学務課は、市立幼稚園及び未移行の私立幼稚園に係る事務を所掌している。

【課題】

- ・子ども・子育て支援法に基づく事務を行っているが、対象施設によって、担当課が保育課と学務課に分かれている。
- ・保護者からの相談や申請等の市の窓口が一本化されていないため、市民にとって分かりにくさがある。